

近畿中国森林管理局における特定苗木の積極的な活用について (特定苗木の普及促進に向けた生産協定)

近畿中国森林管理局 森林整備課



1 趣旨

林業の収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の展開を目指し、今後増加する主伐後の再造林にあたって、成長に優れる特定母樹由来の特定苗木の積極的な導入により、さらなる下刈の省力化など低コスト造林に取り組むことが必要です。

また、林野庁では特定苗木等の活用をR12年までに苗木生産量の3割、R32年までに9割とする目標を設定しています。

このようななか、特定苗木の生産・流通は始められたところであり、近畿中国森林管理局では、①普及促進、②早期の安定的な生産体制の整備に資するため、R7年12月に特定苗木の生産協定に係る公募を行います。

2 協定内容

近畿中国森林管理局と苗木生産者等で複数年に渡る生産協定を締結します。

●協定期間

2年度間（R9秋植分、R10秋植分）

●対象樹種

スギ、ヒノキ（詳細は公告参照）

●協定本数

樹種毎に各年度10,000本程度を想定（詳細は公告参照）

※協定により生産された苗木は森林管理署等の請負事業で使用します。（中国地方の国有林を想定）



3 募集方法

企画提案型による公募とします。

提案内容を生産に関するコスト面や技術、販売価格等を総合的に評価し、協定者を決定します。協定締結後は局のHPで協定内容を公表する予定です。

4 スケジュール

年	月	項 目
R7	1 1月	林業用種苗需給連絡協議会での情報提供（近畿地区、中国地区）
	1 2月	公募公告（1月中旬申請書の締切）
	1 2月	公募公告説明会
R8	1月	審査会
	2～3月	協定締結
		特定苗木の生産
R 9秋		該当国有林で特定苗木植栽
R10秋		該当国有林で特定苗木植栽

5 説明会参加申込

公募公告に係る説明会（Microsoft TeamsによるWEB予定）を12月上旬に予定しています。

参加を希望する方は、当局ホームページに参加者募集のお知らせを掲載しますので、参加申込みフォームによりお申込みください。後日、開催日時及びWEB説明会アドレス等を送付させていただきます。

なお、12月5日（金）までに当局からメールでのお知らせがない場合は電話にてご確認ください。

●H P : <https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>

●電話 : 050-3160-6780(森林整備課 特定苗木説明会担当)



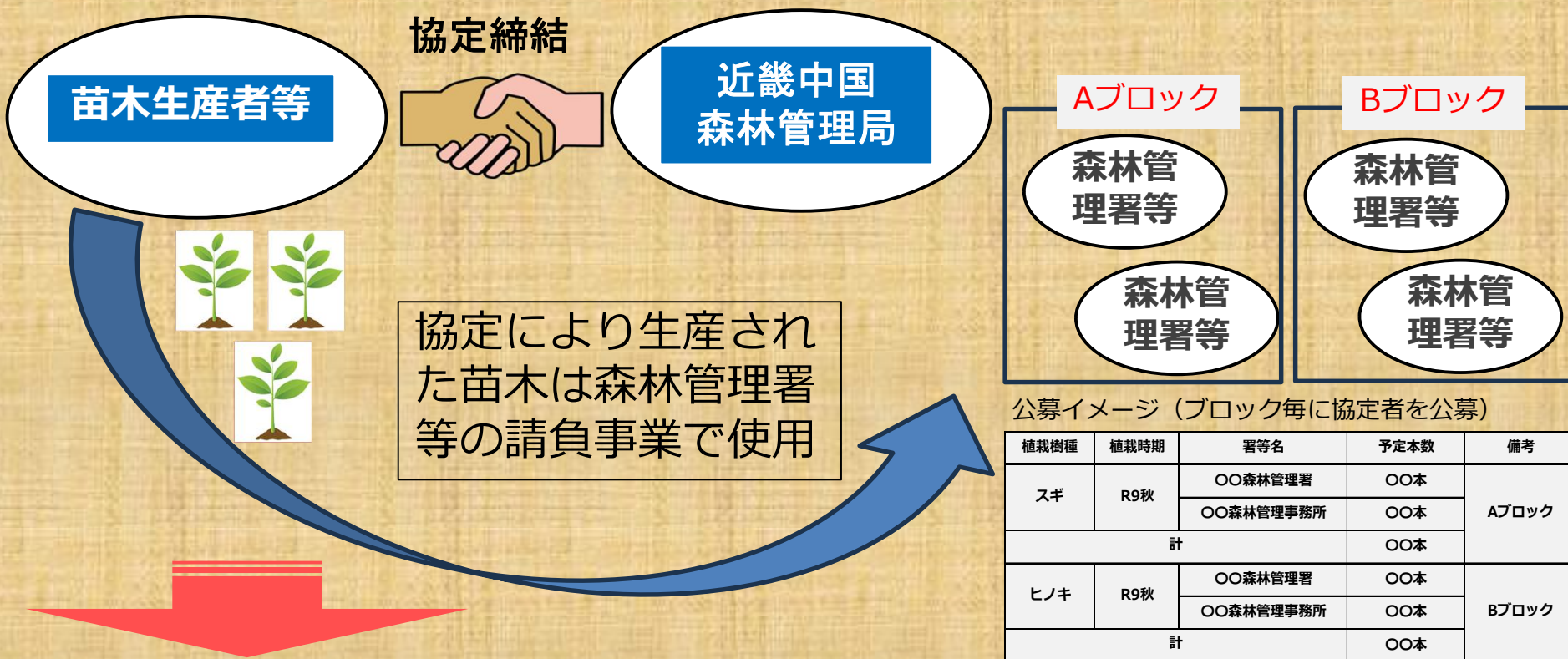
林野庁

特定苗木の普及促進に向けた生産協定模式図



● 具体的な取組

近畿中国森林管理局と苗木生産者等で複数年（R9年、R10年）に渡る苗木の生産協定を締結します。



生産協定により特定苗木の普及促進及び
早期の安定的な生産体制を整備